

英語, 中国語, 韓国・朝鮮語, スペイン語, ポルトガル語, タガログ語, やさしい日本語

協会HP (<http://www.kian.or.jp/hlkwsk.html>) に掲載しています。:(公財)川崎市国際交流協会 〒211-0033 神奈川県川崎市中原区木月祇園町2-2 <http://www.kian.or.jp/>Tel.044-435-7000 Fax044-435-7010 E-mail: kiankawasaki@kian.or.jp**確定申告について**財)自治体国際化協会のHP <http://www.clair.or.jp/tagengo/>より

(英語、ドイツ語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ロシア語も載っています。)

2014年の1月1日から12月31日までの1年間で得た所得金額に対して
税額を算出し、確定申告をします。

自営業、農業、自由業などの人は必ず行います。

給与所得者の多くの方は必要ありませんが、次の人は確定申告をしなければなりません

- ・ 給料の年収が2000万円を超えた人
- ・ 給料を2カ所以上からもらった人 など

在留資格の更新や変更のときなどに確定申告の写しが必要になる場合があります。
保管しておきましょう。

* 本国に扶養者がいる場合、扶養控除が受けられます。

扶養控除を受けていない場合は、給与所得者も確定申告をして税金を還付してもらいましょう。

**【受付期間】2015年2月16(月)～3月16日(月)****【確定申告に必要なもの】** ①確定申告書(税務署に置いてあります)

②前の年の所得を証明するもの(源泉徴収票や支払証明書)

③在留カード(外国人登録書) ④扶養控除に必要なもの(本国にいる扶養者の出生証明書や送金証明など)

⑤保険料控除に必要なもの(保険の控除証明書) ⑥医療費控除(領収証) ⑦印鑑またはサイン など

【川崎市の受付場所】

事務所	連絡先	住んでいる地域
川崎北税務署	川崎市高津区久本2-4-3 (044-852-3221)	中原区・高津区・宮前区
川崎西税務署	川崎市麻生区上麻生1-3-14 (044-965-4911)	多摩区・麻生区
川崎南税務署	川崎市川崎区榎町3-18 (044-222-7531)	川崎区・幸区

☆ 国税庁のホームページに英語で情報が載っています。

Information about Income Tax <http://www.nta.go.jp/taxanswer/english/gaikoku.htm>**National Tax Agency JAPAN** http://www.nta.go.jp/foreign_language/index.htm**外国人市民と共に行う防災訓練について**

中原消防署の協力で、外国人と町内会の方々と一緒に防災訓練をします

【日 時】: **2015年2月24日(火) 午前10時15分～11時50分**

【場 所】: 川崎市国際交流センター 玄関前広場で行います。

【内 容】 ◆ 災害用伝言ダイヤル「171」の体験

◆ 「起震車」で大地震を体験

◆ 火事になった時の煙を体験

◆ 水の消火器を使って消火訓練

◆ AEDの説明と体験

【問合せ】 (公財)川崎市国際交流協会 Tel・Fax・メール・来館

知り合いや近所の方を誘って参加してください。



ふれあい交流会 ～世界の料理を作って話そう！～

ペルー料理！！

2015年2月7日（土） 午前10時半～午後2時

- ◆場所：国際交流センター料理室
- ◆講師：塩屋アンヘリカ・張間リリアン（ペルー出身）
- ◆定員：20人（定員を超えた場合は抽選）
- ◆参加費：1500円
- ◆申込：往復ハガキ



◆メニュー◆
 ・魚介のマリネ
 ・牛肉の煮込みペルー風
 マッシュポテト添え
 ・パンのプディング
 (デザート)

～ 春休みこども語学教室 ～

日程：3月26日（木）27日（金）30日（月）

- ◎定員：各クラス15名（抽選） ◎場所：国際交流センター ◎受講料：3080円（教材費込）
- ◎申込：往復ハガキ（①氏名 ②ふりがな ③希望コース名 ④学年（年齢）⑤住所
 ⑥日中連絡がつく電話番号 ⑦返信の宛先は住所・保護者名を明記）3月10日（火）必着

教室名	対象年齢	時間	講師
こども英語A	現小学1年生	9:50～10:50	アレクサンドラ
こども英語B	現小学2, 3, 4年生	11:00～12:00	
こどもポルトガル語	5才～10才（保護者入室可）	13:00～14:00	ハーレー・ダ・シルバ・ タナカ他（ブラジル出身）

「川崎市国際交流センターの外国人相談」

何かわからないことや、困ったことがあった時相談できます。

・相談時間（午前10時から12時 午後1時から4時）

電話 044-435-7000

言語	曜日
英語	月曜日から土曜日
ポルトガル語	火曜日・金曜日
韓国・朝鮮語	火曜日・木曜日

言語	曜日
中国語	火曜日・水曜日・金曜日
スペイン語	火曜日・水曜日
タガログ語	火曜日・水曜日



・川崎区役所 無料外国人相談（面談）

言語	曜日	時間
英語	第1、第3木曜日	午後2時～4時半
中国語	第1、第3火曜日	午後2時～4時半
タガログ語	第1、第3火曜日	午前9時半～12時

・麻生区役所 無料外国人相談（面談）

言語	曜日	時間
英語	第1、第3木曜日	午前9時半～12時
中国語	第1、第3火曜日	午前9時半～12時
タガログ語	第1、第3水曜日	午後2時～4時半

* 行政書士による無料相談会（日本語）

場所：センター2階 協会会議室

日時：2月15日 日曜日 午後2時から4時

（通訳は予約が必要です。有料）